

原料費調整制度に基づく2025年2月検針分のガス料金について (東京地区等)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2025年2月検針分の単位料金を調整した結果、2025年1月検針分と比べ、1m³(45MJ)につき9.73円(消費税込)下方に調整いたします。

これにより、1ヵ月に30m³のガスをお使いになる標準家庭で2025年1月検針分と比較して、292円(消費税込)ガス料金が下がります。

なお、2025年2月検針分は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」^{*1}実施に伴い、10円/m³の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、標準家庭で300円(消費税込)の引き下げとなります。

2025年2月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

^{*1} 2025年2月～3月検針分は10円/m³の値引き単価、2025年4月検針分は5円/m³の値引き単価となります。詳細は経済産業省の電気・ガス料金支援サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)をご覧ください。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)						
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,056.00	1,232.00	1,892.00	6,292.00	12,452.00
調整単位料金 (円/m ³)	166.67	151.82	149.62	146.32	137.52	129.82
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m ³)	176.67	161.82	159.62	156.32	147.52	139.82
(参考) 1月 調整単位料金	176.40	161.55	159.35	156.05	147.25	139.55

2. 標準家庭における影響

(消費税込)				【参考】補助金適用前	
1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	2025年 1月	2025年 2月 ^{*2}	増減	2025年 2月 適用料金	補助金適用 前後の差
適用料金(円/月)	5,902	5,610	▲ 292	5,910	300

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円(消費税込)を差し引いた金額となります。なお、口座振替割引は2025年3月検針分より廃止いたします。

^{*2} 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、10円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	2024年8月～2024年10月 の平均 (1月検針分)	2024年9月～2024年11月 の平均 (2月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	92,230	92,540	310
LNG	92,100	92,320	220
LPG	90,220	92,040	1,820
基準平均原料価格(b)	57,250		

差額(a-b)	34,900	35,200	300
---------	--------	--------	-----

- ・LNG価格、LPG価格とともに貿易統計値。
- ・平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

＜原料価格の変動による単位料金調整額の算定＞

■平均原料価格の算定

LNG平均原料価格(貿易統計値)

92,320

×

0.9479

+ LPG平均原料価格(貿易統計値)

92,040

×

0.0546

92,535.51

↓(10円未満四捨五入)
92,540 円/t

■原料価格変動額の算定

92,540 円/t

—

57,250 円/t

=

35,290 円/t

↓(100円未満切捨て)

35,200 円/t

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用前)

単位料金調整額

=

35,200 円

/100円×0.0891^{*3}

(補助金適用前)

=

31.36 円^{*4}

^{*3} 変動額100円につき単位料金を0.0891(0.081×1.1)円調整します。

^{*4} 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

単位料金調整額

=

31.36 円

- 10円

=

21.36 円

(補助金適用後)

5. 標準家庭料金の算定方法

東京地区等

本体料金(税込)

=

基本料金(1,056.00円)

+

調整単位料金(130.46円

基準単位料金(税込) ↑

+ 21.36 円) ×30m³

↑ 単位料金調整額(税込)

=

5,610 円

・本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価を調整する制度です。
- ・「基準平均原料価格（57,250円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0891円（0.081円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が156,200円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は156,200円としてガス料金の調整を行います。